

2023年における保稅關係非違狀況一覽【全國分】

【未許可・未承認・未届出】

	発見端緒	原因	違反事実概要	備考
36	倉主からの申し出	担当者の怠惰によるもの	連絡不備のため、他所蔵置許可及び保稅運送承認を受けることなく外国貨物を搬出したもの。	
37	保稅取締り	担当者の怠惰によるもの	保稅取締り（在庫確認）を実施した結果、外国貨物が保稅蔵置場以外の冷蔵庫に置かれていることが判明したもの。	13日搬入停止
38	保稅取締り	担当者の怠惰によるもの	コンテナの搬入立会いを実施していた際、同蔵置場の許可区域を示す境界線の外（保稅地域外）に置かれていた貨物を発見したもの。	
39	保稅取締り	担当者の怠惰によるもの	保稅巡回において、保稅業務担当者への聴取の結果、他所蔵置の許可を受けることなく、保稅地域以外の場所に外国貨物が置かれていた貨物を発見したもの。	
40	保稅取締り	担当者の怠惰によるもの	保稅巡回において、保稅業務担当者への聴取の結果、他所蔵置の許可を受けることなく、保稅地域以外の場所に外国貨物が置かれていた貨物を発見したもの。	
41	倉主からの申し出	担当者の怠惰によるもの	蔵置中の蔵入承認を受けた外国貨物について、外国貨物を置くことができる期間の2年が経過しているにもかかわらず、蔵置期間の延長申請手続きを失念したまま蔵置を続けていたもの。	
42	倉主からの申し出	担当者の怠惰によるもの	未通関の外国貨物について、担当者がIS承認を受けることを失念し、当初搬入日から3か月を超えて蔵置されていることが判明したもの。	
43	倉主からの申し出	担当者の怠惰によるもの	輸入貨物について、蔵置期間が3か月を超えているにもかかわらず、蔵入承認の申請を怠っていたもの。	
44	倉主からの申し出	担当者の怠惰によるもの	工事届が必要であることは認識していたが、「工事の届出は工事期間中に行えばよい」と誤認し、工事届を提出しないまま工事を行っていたことが判明したもの。	
45	保稅業務検査	担当者の怠惰によるもの	保稅蔵置場の利用状況を確認したところ、保稅エリアの一部を第三者に転貸し、税関へ減坪届の提出を失念していた。	
46	保稅業務検査	担当者の怠惰によるもの	見本持出許可が必要であったにもかかわらず、当該申請を行うことなく保稅地域外に搬出していたもの。	
47	保稅業務検査	担当者の怠惰によるもの	少量のサンプル品の見本持出については事後に許可を受ければ良いと誤った解釈をしていた事から、見本持出申請後の許可を確認しないままサンプル品の分析消費を行っていたもの。	